

別紙

I 事業評価総括表（平成30年度）

(単位 : 円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名 又は間接交付金 事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充 当額	備考
1	地域活性化措置	保育園臨時職員費	那須塩原市	20,133,000	20,133,000	総事業費 20,133,000 (那須塩原市総事業費24,519,855)

(備考) 事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表(平成30(2018)年度)

番号	措置名	交付金事業の名称				
1	地域活性化措置	保育園臨時職員配置費				
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		那須塩原市				
交付金事業実施場所		那須塩原市役所 他				
交付金事業の概要		<p>那須塩原市立さくら保育園の臨時職員(保育士、調理員、用務員等)の賃金及び通勤賃金11ヵ月分。</p> <p>那須塩原市は、第2次那須塩原市総合計画の施策として「未就学児の保育環境の充実」を掲げており、住民が行政に期待する取組みの一つである。</p> <p>充実した保育の提供のため、公立保育園において、時差出勤や土曜日代替保育士、特別保育(延長保育)実施のための保育士、調理員、用務員等の雇用を行う。</p>				
交付金事業に関する市町村の主要政策・施策とその目標		<p>【交付金事業に関する主要政策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策: 第2次那須塩原市総合計画(平成29(2017)年度～平成38(2026)年度) <ul style="list-style-type: none"> 基本政策7-1 子育て環境を充実させる <ul style="list-style-type: none"> ①未就学児の保育環境を充実させる。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童(入園待ち児童)の解消 (平成33(2021)年度までにゼロを目指す) ・保育の質の向上 				
事業開始年度	平成29(2017) 年度	事業終了(予定)年度	平成38(2026) 年度			
事業期間の設定理由	第2次那須塩原市総合計画の終期まで					
交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標	単位	評価年度	平成30(2018) 年度	
	さくら保育園の受入児童数の維持	さくら保育園の受入児童数(2月1日時点)	成果実績	人	81	
			目標値	人	90	
			達成度	%	90	
	評価年度の設定理由					
	毎年度のPDCAサイクルによる事業改善を図るため、事業実施翌年度早期に評価を実施。					
	交付金事業の定性的な成果及び評価等					
	<p>今年度は入園希望者の年齢の偏りがあり、利用定員に満たないクラスがあった為、達成度90%という結果となつた。また、転居に伴う他県への転園や保護者の離職による退園など、突発的な退園が相次いだことも要因として挙げられる。目標値には満たなかつたが、本交付金の活用により、時差出勤や土曜日代替保育士、特別保育(延長保育)等を実施することが可能となり、充実した保育を提供することができた。</p> <p>次年度については、既に入園予定者数が利用定員の90名に達しており、今年度の減少はあくまで一過性のものであったと考える。次年度以降も充実した保育が提供できるよう、継続して臨時保育士等の確保に努めていく。</p>					
	評価に係る第三者機関等の活用の有無					
	無					

交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標		単位	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度				
	保育士・調理員・用務員等の雇用量 (雇用人数(人)×雇用期間(月))	活動実績		人月	154	154				
		活動見込		人月	154	154				
交付金事業の総事業費等	平成28(2016) 年度		平成29(2017) 年度	平成30(2018) 年度	備考					
総事業費	22,523,850		24,302,044	24,519,855						
交付金充当額	20,133,000		20,133,000	20,133,000						
うち文部科学省分										
うち経済産業省分	20,133,000		20,133,000	20,133,000						
交付金事業の契約の概要										
契約の目的	契約の方法等		契約の相手方		契約金額					
臨時職員の雇用	雇用		-		24,519,855					
交付金事業の担当課室	子ども未来部保育課									
交付金事業の評価課室	企画部企画政策課									

(備考)(1)事業ごとに作成すること。

- (2)番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3)交付金事業の概要欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4)交付金事業に関する市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5)事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6)成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関する市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7)評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8)成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9)交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10)評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11)交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12)交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13)交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差し支えない。